

奨学生募集要項

コード・奨学金名	708-01 公益財団法人 芸備協会（公募 広島県出身）
設 立 趣 旨	芸備協会は、主として広島県出身で東京において勉学する学生への奨学金貸付事業を行い、優れた人材の育成を目的として設立された公益財団法人です。勉学意欲がありながら、経済的理由により修学が困難と認められる大学生を対象に次のとおり奨学金の貸付けを行っています。
給 付 ・ 貸 与 の 種 別	貸 与（無利子） 返還は、卒業後据置期間1ケ年を経た後、貸与総額を10年以内で返済
奨 学 金 額	月額 20,000円
採 用 期 間	最短修業年限内
出 願 資 格	以下の条件にすべてあてはまる方 ①広島県の高等学校出身者で東京都内及びその周辺の大学（大学院を含む）に在学の者 ②経済的理由により修学が困難であること ③学習状況が良好であること
出 願 方 法	希望者は要項等を財団ホームページ（ http://geibi-kyoukai.com/ ）からダウンロード、または奨学課事務所で受け取り、所定の期日までに財団へ提出してください。（要項配付は5/24（水）までとします）
採用決定時期	6月中旬
支給開始時期	4月分～
併 給 制 限	なし
面 接 の 有 無	あり（書類審査通過者に、6月上旬を予定。後日、日程を連絡。） *面接には、「公益財団法人芸備協会 奨学生募集のご案内」の8参考を熟読のうえ、万全の態勢で臨んでください。
提 出 書 類	1. 奨学生願書（所定用紙） ※A3サイズで出力すること。 2. 在学証明書 3. 卒業高校の成績証明書 3. 収入を証明する書類（平成27年分の源泉徴収票、市町村発行の最新の所得証明書等）
提 出	財団へ直接郵送にて申請してください。 公益財団法人 芸備協会 〒105-0001 東京都港区虎ノ門 1-2-8 虎ノ門琴平タワー22階 広島県東京事務所内 電話 03-3580-0851 FAX03-5511-8803 提出締切：2017年5月31日（水） 【必着】
備 考	※ご不明な点は、財団へ直接お問い合わせください。 ※応募関係書類は理由のいかんに関わらず、返却いたしません。 ※学年指定はありませんが、延長生は対象となりません。